

について、議会の議決を求め  
るもの。

**奈良県市町村総合事務組合の  
規約の変更**

地方自治法第286条第1  
項の規定による奈良県市町村  
総合事務組合の規約の変更に  
関する協議について、議会の  
議決を求めるもの。

**訴えの提起（過払金返還請求  
13件）**

差押債権を取立てるため、  
訴えを提起することにつき、  
地方自治法第96条第1項第12  
号の規定に基づき、議会の議  
決を求めるもの。

**橿原市観光センターの指定管  
理者の指定**

指定する団体  
一般社団法人橿原市観光協会

**橿原市香久山体育館及び橿原  
市万葉の丘スポーツ広場の指  
定管理者の指定**

指定する団体  
スポーツサービス株式会社  
ミスノ

**橿原市曾我川緑地体育館及び  
曾我川緑地の指定管理者の指  
定**

指定する団体  
ミスノ  
スポーツサービス株式会社

**やわらぎの郷デイサービスセ  
ンターの指定管理者の指定**

指定する団体  
社会福祉法人松福会

**今井デイサービスセンターの  
指定管理者の指定**

指定する団体  
社会福祉法人三養福社会

**鴨公デイサービスセンターの  
指定管理者の指定**

指定する団体  
社会福祉法人橿原園

**橿原運動公園の指定管理者の  
指定**

指定する団体  
社団法人橿原市体育協会

**市道路線の認定**

今井町27号線の他6路線を  
市道として認定するもの。

**予算案件**

平成25年度橿原市一般会計補  
正予算（第2号）

**平成25年度橿原市国民健康保  
険特別会計補正予算（第1  
号）**

平成25年度橿原市後期高齢者  
医療特別会計補正予算（第1  
号）

**修正可決**

**橿原・高市広域行政事務組合  
規約の変更**

原案は、橿原・高市広域行  
政事務組合の名称を飛鳥広域  
行政事務組合に変更するとと  
もに、高取町における財政状  
況等に鑑み減額した同町の出  
資金について、増額の用途が  
つき暫時増額することに伴う  
橿原・高市広域行政事務組合  
規約の所要の変更について、  
議会の議決を求めるもの。こ  
のうち名称変更部分を削る修  
正案が可決。名称は現行のま  
まである。

**討  
論**

次の議案について討論が行わ  
れました。

**与に関する条例の一部改正  
〔反対〕日本共産党**

2014年1月から55歳以  
上の職員の昇給を原則停止  
するものである。度重なる人  
件費の削減は市職員全体の生  
活設計に重大な影響をもたら  
す。労働者全体の生活水準や  
地域経済に影響を及ぼし、デ  
フレ脱却どころか、民間給与  
の抑制の口実を与える。年齢  
によって賃金昇給の停止など  
行うべきではなく反対する。

**橿原市条例の一部改正  
〔反対〕日本共産党**

資産家、富裕層の税負担を  
引き下げる優遇策を拡大す  
るものである。総合累進課税  
の原則に逆行するため反対す  
る。

**橿原市国民健康保険税条例  
の一部改正  
〔反対〕日本共産党**

資産家、富裕層の税負担を  
引き下げる優遇策を拡大する  
ものである。短期保険証や資  
格者証を受け、生活不安にさ  
いなまれている加入世帯に対  
し、支払いやすい国保税にす  
べきである。こういった方々  
の思いを全く考えない改正で

あり反対する。

**消費税率及び地方消費税率  
の改定に伴う関係条例の整  
備に関する条例の制定  
〔反対〕日本共産党**

消費税率の引き上げに伴い  
使用料などを引き上げるも  
のだが、市民の負担増は6、  
380万円と見込める。市民  
生活に不可欠のごみ袋や各種  
証明書等、ほぼ一律に網羅さ  
れている。公的年金が3年間  
で1兆3千億円減らされる生  
活実態において、市民の負担  
を増やす条例改正の整備は行  
うべきではなく反対する。

**橿原・高市広域行政事務組  
合規約の変更  
〔修正案反対〕いすれの会派にも  
所属しない議員**

本市、高取町、明日香村の  
トップが協議し名称を「飛  
鳥」にするということ。原案  
が出され、高取町も明日香村  
も可決している。最初にもう  
少しきつちりとした説明があ  
れば同意を得たと思え残念で  
ある。修正案には反対する。